

R7.12.11 第2回政治倫理審査会

委員長

本日は、第2回の審査会となります。よろしくお願いします。

11月28日の第1回審査会の時に、お伝えしておりましたが、本日は資料の確認と、併せて事情聴取の際の質問の内容を各委員に検討していただきたいと思います。用紙をお配りしていますので、資料の確認を行いながら、審査に必要と思われる質問事項を記載してください。本日、各委員から質問事項を提出いただき、次の審査会で、その内容の協議を行いまして、最終的な事情聴取の際の質問事項を決定したいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

では、事務局から説明をさせます。

書記

お配りしております用紙に、事情聴取を行う際に必要と思われる質問、審査の判断のために必要と考えられる質問を各自で記載をお願いいたします。質問内容は、どのような事情聴取をして、この審査会が結果を出したのかという、大変重要な部分になるものと思われるので、よろしくお願いいたします。

本日、各委員から提出いただいた質問事項につきましては、案として一覧にまとめまして、次回、質問事項を協議する際の資料として配布いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員長

事情聴取の内容、質問事項は、審査を行う上で、判断材料となる大変重要なものですので、各委員はそのあたり十分に考慮しながら、質問事項を考えてください。それでは今から30分ほど時間をとりますので、資料内容の確認と質問事項の検討をお願いいたします。

…（各自、確認）…

事務局に聞いてもいいですかね。今日は質問事項を決めるということ？

書記

質問事項は次回、決定ということで、今回は前段階で各委員さんに考えていただいて、その意見を集約して、次回協議をするという流れになります。

質問の書き方ですけど、フロー図みたいに書いてもいいですか。流れをこう、書いていこうかと。

委員長 はい。大丈夫です。

各自じゃなくて、みんなで話しながらが良くないですか。

書記 次回それをやる予定で、今日、各委員に出していただいて、それを見ながら次回協議していくほうがスムーズに進むのではないかと。

なるほどなるほど。

委員長 そろそろよろしいでしょうか。それでは、質問事項の用紙を回収いたします。

委員長 次に議題2「その他」ですが、皆様から何かありませんか。

(ありません)

委員長 ないようであれば、本日の審査会はこれで終了いたします。
次回は第1回目の審査会で決定したとおり、12月19日、予算委員会の後になりますのでよろしくお願いいたします。
お疲れさまでした。